

## DV 被害者支援相談員 募集要項

当財団は、DV 被害者からの相談業務に熱意をもって勤務する相談員を募集します。

### 1. 職務内容

- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の電話相談・面接相談（システムへの入力や報告書等の作成業務を含む）

### 2. 募集内容・採用予定人数

相談員 1名

### 3. 応募資格、求める知識や経験等

(1) 次の要件を満たす方

- ・パソコン（エクセル・ワード）による文書や表作成ができる方
- ・「4. 勤務条件等」に記載する変則勤務が可能な方
- ・次に該当する方は応募できません

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 求める知識や経験等

- ・男女共同参画の視点を理解し、相談対応ができること  
(男女共同参画センター等における3年以上の相談員としての経験、または同等以上の経歴を有する)
- ・DV被害者支援の知識等があること

※社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士、臨床心理士等の資格を有する方を優遇します。

### 4. 勤務条件等

(1) 契約期間

採用日～令和7年3月31日まで ※試用期間あり（採用後3カ月）

※勤務成績により契約を更新する場合があります。

(2) 勤務場所

大阪市内

(3) 勤務日数、勤務時間等

勤務日数： 週3日～5日勤務

休日： 土日祝、年末年始

勤務時間： 1日5時間勤務（休憩1時間）

A勤務 午前9時15分～午後3時15分

B勤務 午前11時15分～午後5時15分

C勤務 午前10時00分～午後4時00分

※A勤務およびB勤務ならびにC勤務のシフト制、別途ローテーション表により定める。

有給休暇：あり（年次有給休暇、特別休暇（忌引等））

※事前に財団に所定の届出をすることなく兼業することはできません。

#### （4）給与及び福利厚生その他

当財団で定める基準による。

・給与：時給1,620円

・通勤手当：1ヶ月の実費額、ただし1ヶ月定期相当額を上限とする。

※通勤経路の認定あり

・賞与、退職手当は支給しない。定期昇給は行わない。

・社会保険・雇用保険：週4日以上勤務の場合は加入

（週所定労働時間が20時間以上となるため）

## 5. 応募書類

以下の書類を、郵送にて提出する。

### （1）履歴書（写真貼付）

※履歴書の志望動機欄に、必ず「相談員（DV相談）希望」と明記してください。

### （2）職務経歴書

職務経歴は年代順に記入し、職務内容をわかりやすく記入してください。

### （3）公共職業安定所等（ハローワーク）から紹介を受けた方はその紹介状

## 6. 応募期間および方法

### （1）応募期間

令和6年10月1日（火）～ ※随時選考を行い、決定次第締め切ります。

### （2）送付先

一般財団法人大阪男女いきいき財団 総務課 採用選考係

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25

※大阪市人材データバンクから応募される方は、大阪市人材データバンクの第6号様式（選考希望申出書）を、求人情報に記載しているメールアドレスあてにメールでお送りいただくとともに、応募書類（履歴書・職務経歴書）については別途、当財団あてに郵送でお送りください。

なお、人材データバンクからの応募受付は10月8日（火）以降になります。

・大阪市人材データバンク

URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000108506.html>

## 7. 選考方法

・一次選考（書類選考）

・二次選考（面接選考）

※一次選考合格者を対象に実施します（実技試験あり）。

※二次選考は財団本部（天王寺区）で行います。

## 8. 備考

- ・応募資格がないこと及び履歴の記載事項に正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。
- ・応募書類につきましては返却いたしません。当財団で責任をもって廃棄いたします。  
※応募書類の返却をご希望される場合は、応募時に簡易書留分の切手を添付した封筒を同封のうえお送りください。
- ・応募書類に記載された個人情報につきましては、当採用試験の目的以外には使用しません。ただし採用された方の応募書類については、雇用管理に使用することがあります。

## 9. 問い合わせ先

一般財団法人大阪男女いきいき財団 総務課 TEL 06-7656-9040  
〒543-0002 大阪市天王寺区上汐 5-6-25